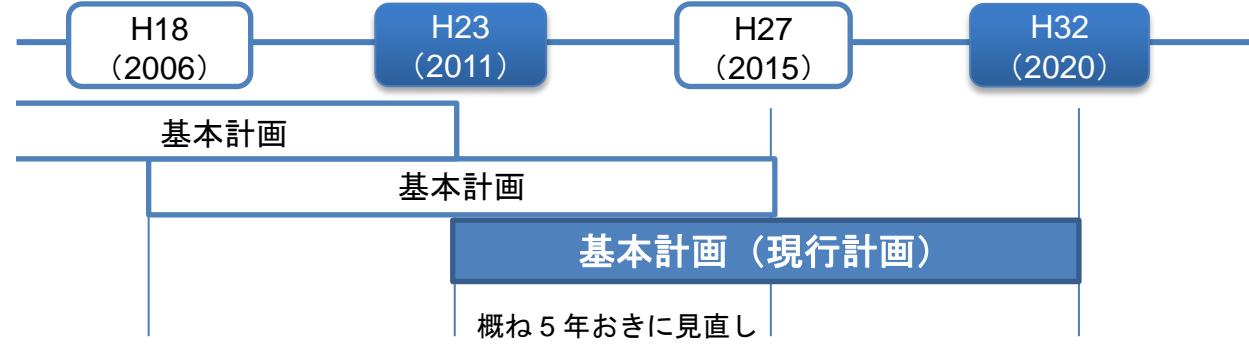


中央区一般廃棄物処理基本計画の概要

本区の一般廃棄物処理基本計画は、東京都からの清掃事業の移管に合わせ、平成12年2月に策定され、平成17年3月と平成23年3月に2度の改定を経ており、今回の改定が3度目になります。

現行計画の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10カ年となっています。

計画期間：平成23(2011)年度から平成32(2020)年度



基本理念・基本方針

基本理念

一人ひとりが環境への思いをつなげるまち 中央区

- 中央区に暮らす人・中央区で働く人・中央区を訪れる人、一人ひとりが中央区を心から愛し、環境に配慮した行動・生活スタイルを心がけることにより、環境を通して地域の人と人がつながる「環・和（わ）の心」をはぐくむ都心区を目指します。

基本方針

基本方針1 環境に対する意識啓発と発生抑制の促進

- 美しく住み良い中央区を次世代まで持続させることを目的に、「MOTTAINAI（もったいない）」という環境に対する意識啓発と発生抑制を促進していきます。



基本方針2 多様なリサイクルシステムの推進

- 区民・事業者・区の三者による積極的な情報交換を図りながら、3Rの推進と多様かつ機能的なリサイクルシステムの維持・発展に努めます。



基本方針3 地域特性に応じた清掃・リサイクル事業の推進

- 都心区である本区の特性に配慮し、環境負荷を低減した効率的な事業運営を図ります。

ごみ減量目標

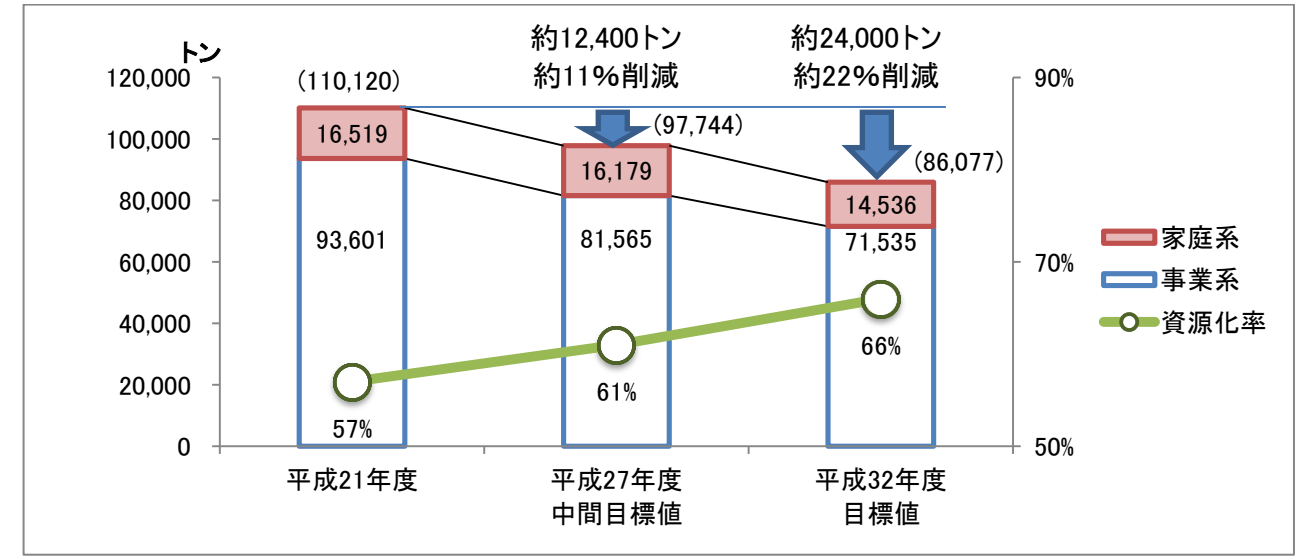
家庭ごみの目標
1人1日あたりで約27%削減

21年度 383g
27年度 327g
32年度 281g

事業系ごみの目標
年間排出量を約24%削減

21年度 93,601t
27年度 81,565t
32年度 71,535t

平成32年度のごみ量：平成21年度比で約22%減量します。



重点的な取り組み

① 区民・事業者・区による協働・連携と来街者への働きかけ

② 分別の徹底

③ 生ごみの発生抑制・排出抑制

④ 紙ごみの資源化

⑤ 事業系ごみの減量と適正排出

⑥ 地域活動の活性化

⑦ 環境負荷の低減

区民の役割

- ごみを発生させない消費行動
- 環境に配慮した製品等の購入
- 適正な分別による排出
- リサイクル活動への積極的な参加・協力

事業者の役割

- 環境に配慮した事業活動
- 製造段階での発生抑制
- 処理・リサイクルに配慮した製品づくり
- 事業系ごみの自己処理責任の徹底
- 来街者等への普及・啓発

区の役割

- 区全体の施策展開・地域に密着した清掃事業の推進
- 区民・事業者・来街者等への情報提供、普及・啓発、活動支援
- 区自らの分別の徹底や環境配慮製品等の積極的利用

協働・連携

来街者への働き

- 本区が目指す基本理念や取り組みへの理解
- 清掃・リサイクル等環境施策に対する意識向上
- 環境に配慮した責任ある行動